

二年目を迎える水田利用再編対策事業

市独自で転作農家の負担を軽減 農業施設投資などに新しく補助制度

もうすぐ本格的な農作業のシーズンですが、今年「水田利用再編対策」の二年目に当たります。市では、昨年からの「価格補償制度」などをスタートさせましたが、四月から市単独で基盤整備事業などに對する補助制度を新設し、転作農家の負担軽減をはかろうとしています。

上乗せ迫られる 米の生産調整

昭和五十三年度に当市に配分された稲作転換目標額は、二百四十七ヘクタールでした。これは、市の水田面積の六・九%におよぶものでした。このうち、転作などを行って減反したのは百四十八ヘク



農業をとりまく環境は、一層きびしさを...

タールで、達成率は約六〇%になります。昭和五十四年度の転換目標面積の仮配分の通知があり、積の仮配分によると、五十三年度に達成できなかった九八・九ヘクタール分がそのまま上乗せされて配分され、五十四年度の転換目標面積は三百二十九・三ヘクタールということになりました。同時に、配分面積に相当する米の政府買入れ限度数量も控除され、当市の農業にとって非常に厳しい事態になりました。

価格差補償制度

— それぞれ仮配分する以外に方法がなく、五十四年度の「水田利用再編対策」に取組んでいただくことになりました。市でも、転作される方の所得減収を防ぐため、五十三年度から各種の制度をスタートさせましたが、五十四年度からはこれらに加えて、新しい補助制度を創設し、援助の手をさしのべることにしています。

内容を充実 継続実施へ

次に掲げるものは、水田利用再編対策事業が始められた五十三年度から市で行っているものですが、五十四年度も継続して行います。〔価格差補償制度〕

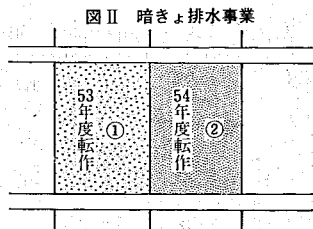
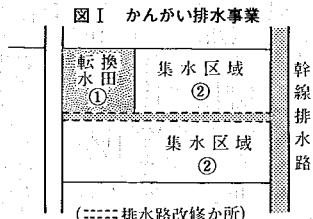
- 〔種球購入資金の利子補給〕 球根の種球を導入する資金を「農林水産振興資金」から借りた場合、貸付利率六・〇%のうち、一・〇%を市で利子補給します。
- 〔水稲種もみの補助〕 銘柄米の種もみを重点に補助します。また奨励品種についても補助します。
- 〔果樹苗木の補助〕 苗木(木)の五〇%を補助します。
- 〔野菜〕 サトイモ種苗代の二〇%を補助します。
- 〔種苗の補助〕
- 〔果樹苗木の補助〕 苗木(木)の五〇%を補助します。
- 〔野菜〕 サトイモ種苗代の二〇%を補助します。
- 〔種球購入資金の利子補給〕 球根の種球を導入する資金を「農林水産振興資金」から借りた場合、貸付利率六・〇%のうち、一・〇%を市で利子補給します。
- 〔水稲種もみの補助〕 銘柄米の種もみを重点に補助します。また奨励品種についても補助します。

お買物、ご用命は市内で

(1) 土地基盤整備事業	事業種目	補助対象施設	採択基準	
(1) 土地基盤整備事業	(ア) かんがい排水事業	かんがい排水施設	対象作物の作付け、または植付けの面積がおおむね0.5ヘクタール以上あるもの(ただし果樹・施設園芸用地の造成は0.2ヘクタール以上)	
	(イ) 暗きょ排水事業	暗きょ排水施設		
	(ウ) 圃場整備事業	水田の区画整理		
	(エ) 樹園地造成事業	理立		
(2) 経営近代化施設整備事業	(イ) 調整用機械施設	(イ) 調整用大豆脱穀機	上に同じ	
	(イ) 土壌土層改良用機械施設			調整用大豆選別機
				(ロ) 球根植付機
				(ハ) 球根掘取機
				(ニ) 溝掘機
(イ) 調整用大豆脱穀機	(ホ) 牧草刈取機			
(3) その他	(ア) 市長が特に必要と認めた施設			

基盤整備事業などに補助

また昭和五十四年度から、市単独で「水田利用再編対策事業補助制度」をスタートさせます。この主な内容は次のとおりです。
●補助対象団体：農家組合及び共同組織体(法人組織が行う事業については、市長が特に適当と認めた場合)
●事業費：原則として一事業が八万円以上であること
●補助率：予算の範囲内で当該事業費の十分の四以内



この補助制度が適用される事業の種類は上の表のとおりですが、たとえば「かんがい排水事業」や「暗きょ排水事業」の実施基準は次のとおりです。
〔かんがい排水事業〕 この事業は、排水不良地の排水路を整備し、転作条件の改善を図ることを目的としていますが、転換水田の五倍程度まで含めて事業を実施できます。図1のように、①の地

区が〇・五ヘクタールであれば②の二・五ヘクタールを含めて、計三ヘクタールの事業を実施できます。団体営、県単事業では、①の地区が一ヘクタール以上あれば補助をうけられます。補助率は団体営が十分の六、県単が十分の五です。
〔暗きょ排水事業〕 暗きょ排水事業は、〇・五ヘクタール以上の面積を転換すれば事業の対象になります。田畑輪換を希望する地区については、転換水田面積の二倍まで事業を実施することができます。ですから図2のように、①の地区が〇・五ヘクタールであれば②を含めて一ヘクタールまで暗きょ排水を行えますし、①が〇・七ヘクタールであれば②を含めて一・四ヘクタールまで暗きょ排水できます。
〔団体営、県単事業では、①の地区が一ヘクタール以上あれば補助をうけられます。補助率は団体営が十分の六、県単が十分の五です。〕

お買物、ご用命は市内で

県議選は四月八日投票 立会演説会にお出かけを

今年には統一地方選挙の年です。当市では、県議会議員一般選挙と市議会議員一般選挙が行われます。これらは、わたしたちにも身近な選挙です。候補者の政見をよく見たり聞いたりして、代弁者としてふさわしい人を選びましょう。また、大切な一票を正しく行使するため、棄権することなくみんで投票しましょう。なお投票についてのくわしいことは、広報四月一日号と十五日号でお知らせしますが、県議会議員一般選挙の立会

演説会が次の日程で開かれます。お出かけください。
●四月五日の午後七時から第一小学校で
●四月六日の午後七時から第二中学校で

《新発売》 小豆をフレッシュバターで焼いたケーキです。抹茶の香りのするケーキです。冷蔵庫で冷たくしてめしあがるとおいしいです。ホイルで焼いたため日持のよいケーキです。

幸清水 1ヶ100円

OSAKAYA 本町2 TEL. 2-0112

越後天然ガス料理教室へのお誘い

54年度上期開催予定(月2回・定員20名・参加費1回500円)

第一期 4月~5月 第二期 6月~7月

場所 新津アカデミー(柴田商店2階) 本町三

時間 午前11:00~午後1:00 講師 品田先生

申込期限 3月25日(なお、定員になりしだい締め切り)

お申込・お問い合わせは... 越後天然ガス 営業課 (TEL 4-2171)へ